

議提第 3 号

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書

上記議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び白石市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和2年6月19日

提出者	白石市議会議員	<u>佐藤龍彦</u>
賛成者	白石市議会議員	<u>沼倉啓介</u>
〃	〃	<u>平間知一</u>
〃	〃	<u>大野栄光</u>
〃	〃	<u>澁谷政義</u>
〃	〃	<u>高橋鈍齋</u>
〃	〃	<u>保科善一郎</u>
〃	〃	<u>伊藤勝美</u>
〃	〃	<u>高子秀明</u>

白石市議会議長 小川正人 殿

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書

今や雇用労働者の約4割の2,000万人が非正規雇用、そのうち、年収200万円以下の「働く貧困層」は1,000万人を超えており、賃金、所得の改善が必要に求められています。

賃金、可処分所得の低下は、消費の低迷、生産の縮小、雇用の破壊と企業の経営危機を招く悪循環を生み出しています。政府が「賃上げによる経済好循環」を目指すとする政策を掲げていることには歓迎するものです。

また、新型コロナウイルスが蔓延する中で、多くの中小企業が政府の対策である資金繰りや雇用での支援策を活用しながら、事業の存続と雇用の維持に懸命に努力されていることに敬意を表します。と同時に、現況の経済危機を乗り越えるためにも、経営努力に報いるためにも、最低賃金を引き上げることと、引き上げが可能となる政府による支援の強化を求めます。

しかし、昨年10月1日に改正となった地域別最低賃金は、東京1,013円、宮城県は824円、最も低い地方では790円となっています。この額でフルタイム働いても、120万円～160万円であり、まともな暮らしはできません。地域間格差も大きく、宮城県と東京では時間額で189円も格差があり、将来を担う若者の県外流出を招く要因ともなっていることが指摘されています。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は低水準に加え、地域格差がある点で特異な状態となっています。低賃金の地域間格差の是正・全国一律への改正と金額の大幅な引き上げが必要です。

最低賃金については、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円を目指す」とした2010年の政労使の「雇用戦略対話合意」が成立していますが、まだまだ程遠い状況です。最低賃金1,000円は、中小企業には支払いが困難との意見もありますが、政府が中小零細企業への支援策を拡充しながら、最低賃金を引き上げる必要があると考えます。

また、最低賃金の改善によって、生活保護基準、年金、農民の自家労賃、下請け単価、家内工賃にも連動し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する鍵を握っていると考えます。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求め、国に要望します。

記

1. 生活できる所得を確保するため、最低賃金の大幅引き上げを行うこと。
2. 全国一律最低賃金制度の確立、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。

3. 中小企業への支援策を拡充すること。中小企業負担を軽減するための施策実施と、中小企業と働く労働者の社会保険料負担の引下げを図る施策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月19日

宮城県白石市議会

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
経済産業大臣	梶	山	弘	志	殿